

平成 27 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 5 回理事会議事録

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第 18 号 公益財団法人新宿未来創造財団 平成 27 年度第 4 回評議員会の開催について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項の規定に基づき平成 27 年度公益財団法人新宿未来創造財団第 4 回評議員会を開催することを決定した。

評議員会の目的である事項 常勤役員(理事長)の報酬月額改定

2 1 の事項を提案した者の氏名

理事 小柳 俊彦

3 理事会の決議があったものとみなされた日

平成 28 年 1 月 4 日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条及び公益財団法人新宿未来創造財団定款第 35 条第 2 項の規定により、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成した。

平成 28 年 1 月 4 日

公益財団法人 新宿未来創造財団
議事録作成者 理事 小柳俊彦